

「令和2年度東京都地域の底力発展事業助成」 申請事業を募集します!

東京都は、地域活動の担い手である町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決するための取組（催し・活動等）を支援するため、「地域の底力発展事業助成」を実施します。

事業の概要

- 1 対象団体 都内に所在する町会・自治会
- 2 対象事業(事業例は裏面をご参照ください。)
 - (A) 地域の課題解決のための取組
 - (B) (A)のうち、都が取り組む特定施策の推進につながる取組5区分
 - 防災・節電活動●青少年健全育成活動●高齢者の見守り活動●防犯活動
 - オリンピック・パラリンピック気運醸成活動
 - (B-S) (A)のうち、都が緊急に取り組むべき特定施策の推進につながる取組（多文化共生社会づくり）
 - (C) 複数の単一町会・自治会が共同して実施する地域の課題解決のための取組
 - (D) 単一町会・自治会が他の地域団体と連携して実施する地域の課題解決のための取組
- 3 助成限度額
 - 対象事業 (A) (B) 単一町会・自治会は20万円、地区連合町会は100万円
 - 対象事業 (C) 単一町会・自治会（共同）50万円
 - 対象事業 (D) 単一町会・自治会（連携）30万円

4 募集期間

募集回	募集期間	交付決定時期	申請できる事業の実施時期
第1回	受付期間：令和2年3月2日（月）～3月9日（月） ※原本提出締切り：3月13日（金）午後5時（必着）	4月上旬	4月1日以降に実施する事業
第2回	受付期間：4月1日（水）～5月15日（金） ※原本提出締切り：5月29日（金）午後5時（必着）	7月上旬	7月10日以降に実施する事業
第3回	受付期間：6月1日（月）～8月14日（金） ※原本提出締切り：8月31日（月）午後5時（必着）	10月上旬	10月10日以降に実施する事業
第4回	受付期間：9月1日（火）～10月23日（金） ※原本提出締切り：11月6日（金）午後5時（必着）	12月上旬	12月10日以降に実施する事業

★事業の詳細はホームページをご覧ください★

https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_tabunka/chiiki_katsudo/chiikiriyoku/0000000966.html

地域の底力

検索

*ホームページは検索エンジンから、「地域の底力」で検索してアクセスすることもできます。

《お問合せ先》

東京都 生活文化局 都民生活部 地域活動推進課 地域活動支援担当
 電話：03-5388-3166 FAX：03-5388-1331
 メールアドレス：S8000224@section.metro.tokyo.jp

事業例

ホームページには、他の町会が実施した事業例も掲載されています。

(A) 地域の課題解決のための取組

- **地域ガイドブックの作成を通じた町会加入の促進**

地域の歴史や名所をまとめたガイドブックを作成して町歩き会を実施し、町会加入を呼びかける

(B) (A)のうち、都が取り組む特定施策の推進につながる取組5区分

B-1 防災・節電活動

- **防災マップを活用した安否確認訓練**

防災マップや災害要援護者名簿を作成し、無線機等を活用した実践的な安否確認訓練を実施する

B-2 青少年健全育成活動

- **親子による食育を通じた健全育成の推進**

地元の園芸家を講師に招いて苗の栽培方法を学ぶ親子学習会を実施し、各家庭で栽培した食材を利用して親子調理教室を開催する

B-3 高齢者の見守り活動

- **高齢者の見守り活動による地域ネットワークの構築**

緊急連絡先、服薬情報等を記載した緊急時のための「安心カード」を作成・配布し、高齢者見守り隊が定期的に高齢者を戸別訪問・声掛けを行う

B-4 防犯活動

- **防犯パトロール活動による子供達の安全確保**

パトロール経路、巡回ポイントを記入した地図を作成し、パトロール隊を結成して、登下校時の防犯パトロールを行う

B-5 オリンピック・パラリンピック気運醸成活動

- **障害者スポーツを通じた地域多世代交流**

地域に住む元日本代表選手を招いて講演会を実施するとともに、スポーツ大会を開催する

(B-S) (A)のうち、都が緊急に取り組むべき特定施策の推進につながる取組（多文化共生社会づくり）

- **国際交流事業**

地域の国際交流協会や外国人支援団体に協力を呼びかけ、地域の在住外国人と共に、各国のスポーツや伝統料理を体験する

(C) 複数の単一町会・自治会が共同して実施する地域の課題解決のための取組

- **3町会合同安否確認訓練**

3町会共通の防災黄色旗を作成・配布し、合同で安否確認訓練を実施するとともに、簡易無線機による町会間の通信訓練を行う

(D) 単一町会・自治会が他の地域団体と連携して実施する地域の課題解決のための取組

- **NPOと連携した高齢者の見守り活動**

高齢者の見守りに関するノウハウを持つNPOの協力の下、専門知識を深める講習会を開催し、活動会員を募集する。健康や防災防犯などの情報を掲載したニュースを定期的に作成し、高齢者を個別訪問して配布する

